

港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援  
業務に係るプロポーザル第二次審査書類（技術提案書）  
作成要領

令和3年1月  
港 区

## 1 基本事項

本件の主な業務内容は、御田小学校の施設整備における基本構想・基本計画の策定支援業務を行うことです。

## 2 第二次審査書類（技術提案書）の作成について

- (1) 技術提案書は、様式1から様式4（課題1・課題2・課題3の回答）を作成し、参考見積書を添付して、3頁の5「技術提案書及び参考見積書の提出について」にしたがって提出してください（参考見積書を作成するに当たっては、2頁の3「参考見積書の作成について」を参照してください）。  
様式2から様式4までの文字の大きさの下限は10.5ポイントです。  
なお、様式1と参考見積書を除き、会社名等を明示させないでください。
- (2) 様式1の応募者所属事務所（印を含む）は、プロポーザル参加表明書と変わらないように注意してください（万が一、変更がある場合は必ず連絡をしてください。入札参加資格等についての確認が必要となります。）。
- (3) 様式2の基本構想・基本計画策定支援行程計画案に記載する内容について  
ア 基本構想・基本計画策定支援行程計画案は、令和3年5月から令和3年9月までの作業行程を業務区分ごとにバーチャートで示してください（履行期間は令和4年1月31日までですが、令和3年10月1日から令和4年1月31日までは、基本構想・基本計画に対するパブリックコメントの反映業務や、庁内の会議体付議に向けた資料修正の期間となります。）。  
イ A3判ヨコ1枚に記載してください。
- (4) 様式3の業務の実施方針に記載する内容について  
ア 業務への取り組み体制、調査・検討チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項、その他業務実施上の配慮事項等を簡潔に記述してください。  
イ 図、表、イラスト等も併せて用いるなど、わかりやすい表現としてください。  
ウ A3判ヨコ1枚に記載してください。
- (5) 様式4の課題1・課題2・課題3について  
ア 課題1・課題2・課題3は以下のとおりです。回答はA3判ヨコ2頁以内にまとめてください（なお、①校舎周囲幅員4.0mの避難路の確保②岬門側接道部分に公開空地を設けているか③建物高さ15.0m以下④一時避難できる校庭、の以上4点は必須の前提条件です。）。
  - ・課題1  
施設の外構に着目し、敷地二方向からの児童登下校における安全な動線計画、授業や休み時間にのびのびとした学校生活を送るための空間整備計画、開発許可に該当しない擁壁改修や人工地盤の計画について、配慮すべき点を具体的に述べてください。
  - ・課題2  
建物計画及び施設の運営面に着目し、将来の児童数増減、少人数学級の実施、ICT教育及びアクティブラーニング等教育方法の変化を見越したフレキシブルな建物計画、コロナ禍を踏まえた施設整備、エコスクール等を目指した環境整備計画、地域の避難所について重要な防災計画について、具体的に述べてください。
  - ・課題3  
敷地形状、道路状況、周辺環境等に配慮した施工計画、工期短縮化を目

指した工事計画及びスケジュールについて示してください。また、施設整備費の縮減に向けたコスト削減ポイントについて具体的に述べてください。

イ 留意事項について

- ・用紙はA3判ヨコ2頁以内とし、回答してください（読み易さや、美しさ等の表現技法についても評価の対象となります。）。
- ・提案は、基本的な考え方を文章にして記述してください。
- ・文章を補完するための最小限の写真、イラスト、スケッチ、イメージ図、透視図等は使用して構いませんが、図面について説明する文章とならないように注意してください。
- ・具体的な設計図、模型（模型写真を含む）等は使用できません。
- ・様式4の1頁目右上に整理番号記入欄を用意してください。2頁目も同様です。

3 参考見積書の作成について

「港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務」に係る参考見積書について、本プロポーザル選考で仮定した条件を基に見積書（案）を作成して提出してください（様式は自由です。）。

- (1) 参考見積書作成にあたり、参考となる予算額については、「港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務に係るプロポーザル実施要項 1(5) 参考事業規模」のとおりです。なお、参考事業規模を超えた提案を行った場合は、失格となります。
- (2) 成果品について  
基本構想・基本計画図書（A4判、ホチキス止め、約20頁程度、一部カラー、50部）及び電子データ一式を見込んでください。
- (3) 参考見積書の様式は自由です。一部のみ作成してください。特に社印等を求めません。参考見積書は、審査段階のものであります。第二次審査を通過した提出者には、改めて見積書の提出を求めます。

4 第二次審査書類（技術提案書）に関する質問・受付について

(1) 受付期間

令和3年2月18日(木)～2月22日(月)

(2) 提出方法

第一次審査書類の質問時に用いた質問書の様式（第一次審査様式集内の様式11）を使用し、必要事項と質問を記載の上、下記担当部署へFAXで送付してください（令和3年2月22日(月)午後5時15分必着です）。期限を過ぎた提出や、所定の質問書を用いていない質問には一切回答いたしません。

なお、送信後は必ず確認のため担当部署まで電話連絡をしてください（電話連絡は期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間（ただし、正午から午後1時の間は除く。）に限ります。）。

・担当部署

港区教育委員会事務局学務課施設計画担当

TEL 03(3578)2719(直通)

FAX 03(3578)2759

(3) 質問への回答方法

令和3年2月24日(水)に、第一次審査通過についてお知らせいたしました電子メールアドレス宛に、質問回答書を送信いたします。回答内容についての説明はいたしません。

5 技術提案書及び参考見積書の提出について

(1) 提出書類 下記の書類を期限内に提出してください。

技術提案書	様式1
基本設計行程計画案	様式2
業務の実施方針	様式3
課題1・課題2・課題3の回答	様式4
参考見積書	様式自由

(2) 受付期間 令和3年2月25日(木)～3月12日(金)必着

(3) 提出場所

〒105-8511 東京都港区芝公園一丁目5番25号

港区教育委員会事務局学校教育部学務課施設計画担当（区役所7階 702）

(4) 提出方法

**担当部署へ事前連絡の上、**提出してください（期間中の平日午前8時30分から午後5時15分までの間(ただし、正午から午後1時の間は除く。)に限ります。）。追加分も同様とし、郵送、宅配等も可とします（**要事前連絡**）。

また、受理できなかった場合でも、提出書類等の返却はいたしません。

※ 必要書類の不足や内容に誤り等があった場合、受付期間内であれば、差し替えや加除等を認めます。不足書類があった場合は、不足部分の評価は対象となりません。虚偽の申告や間違った内容の記載が判明した場合は、審査対象から除外する場合があります。

(5) 技術提案書及び参考見積書提出部数

ア 正本（様式1から様式4まで（カラーコピー可））1部

（A4判2穴バインダー（紙製）に綴じて提出してください。また、事業者名等は記載しないでください。タイトル等も不要です。）

イ 写し（様式2、様式3、様式4（カラーコピー可））

各20部（A4判に折り込み、開くことが可能な状態にして、様式2～4までを組んで左上をクリップ等で留めて提出してください。また、事業者名等は記載しないでください。タイトル等も不要です。）

なお、参考見積書は、正本1部のみに添付してください。

上記の電子データ（PDF形式）一式をCD-Rにして、1部添付してください。

CD-Rには応募者所属事務所名を記載してください。

6 ヒアリング審査について

(1) 実施日時

令和3年3月26日(金)（今後変更となる可能性があります。応募者ごとに日時を指定します。）

(2) 実施場所

港区指定場所

(3) 選考委員会

港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務委託事業候補者選考委員会

(4) 留意事項

出席者は担当する総括責任者、意匠担当主任技術者等3名以内です。説明者及び質疑応答者は総括責任者または意匠担当主任技術者とします。

(5) 実施方法

総括責任者による技術提案内容の説明を、15分以内でプレゼンテーションしていただき、審査委員による20分程度のヒアリングを行います。プレゼンテーションとヒアリングを合計して35分以内とします。(説明が不足している場合や、質問時間が不足している場合でも、時間延長はできません。)

(6) その他

ア パネルや建築模型等を用いての説明はできません。

イ ヒアリングは、提出された技術提案書(第二次審査書類)のほか、学校教育や計画書等に基づき行います。

ウ スクリーンを用いての説明はできません。

エ ヒアリング審査における選考委員への質問は一切受付いたしません。

オ ヒアリング終了後、ヒアリング評価と合わせて技術提案書についての審査を行います。

7 契約関係

(1) 本件は、港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務委託事業候補者選考委員会において選考された事業候補者を、当該業務に係る随意契約の相手方の候補者とするものです。港区業者選定委員会要項(昭和43年7月29日43港総財第491号)の規定に基づき港区業者選定委員会の審議を経た後、事業候補者と契約金額について見積合せを行います。

(2) 契約金額は、参考事業規模を目安とします。

(3) 契約締結までに指名停止処分を受けた場合、または受託者の責により契約の相手方としての資格を欠くことになった場合は、契約を締結しないこととし、この場合、区は一切の損害賠償の責を負いません。

## 技術提案書

(業務名) 港区立御田小学校施設整備基本構想・基本計画策定支援業務

標記業務について技術提案書を提出します。

令和 年 月 日

港 区 宛

(応募者所属事務所) 住 所

会社名

代表者氏名

印

建築士事務所登録番号

(応募者) 氏 名

(応募者連絡先) T E L

F A X

メールアドレス

共同事業体名

構成事業者名

※整理番号



※整理番号

(様式3) 業務の実施方針【外枠の大きさは第一次審査様式7の外枠の大きさと同等にしてください。また、右上に整理番号記入欄を設けてください。】



※整理番号

(様式4)は、課題1・課題2・課題3についてA3ヨコ2頁以内にまとめてください。下段に頁数を記入してください。【外枠の大きさは第一次審査様式7の外枠の大きさと同等にしてください。また、右上に整理番号記入欄を設けてください。課題1～3のどの課題に対する提案か分かるように記載してください(レイアウトは自由です)。】